

関係の民間企業等の皆様

国立大学法人名古屋大学

総長 松尾 清一

一般の共同研究における間接経費の見直しについて

平素より名古屋大学との共同研究に関しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。
ごぞいます。

名古屋大学は、「NU MIRAI2020：名古屋大学を世界屈指の研究大学に」を基本目標として掲げております。そこでは従来の大学運営の考え方から脱却して大胆なマネジメント改革を行い、世界的な視野に立って、次世代をリードする高度人材の育成と世界最先端の研究による真理の探究及びイノベーション創出を推進し、人類の平和と持続的な発展に貢献する世界屈指の研究大学を目指しています。また、昨年3月に指定国立大学法人の指定を受け、名古屋大学の強みを最大限に活用した「世界最先端の研究拠点群形成」、「知識基盤社会の中核となる博士人材の育成」、「産業界と連携したイノベーション創出」などの取組を推進すべく、多くの改革を進めております。

このような背景のもとで生み出した最先端の研究成果を民間企業等の皆さまに活用していただくために、名古屋大学では民間企業等の皆様との共同研究を積極的に推進してきました。これまでの取組により、名古屋大学の共同研究はここ数年間で3倍に迫る勢いで拡大しており、これはイノベーション創出に向け産業界等から名古屋大学に対する連携の期待が高まっていること、また、大学が組織として共同研究成果を挙げるとともに、その環境整備に努めてきたこと、等によるところが大きいと考えております。名古屋大学が今後教育研究機能を一層強化し、企業の皆様との共同研究によって新しい価値の創造や社会課題解決、さらには必要な人材育成の面でより深く貢献してゆくためには、研究環境のたゆまざる改善が不可避です。その原資として、今回、間接経費の増額をお願いする次第です。

これまで名古屋大学では、民間企業等の皆様には共同研究に直接必要な研究費（以下「直接経費」）の10%を間接経費としてご負担いただき、共同研究に関わる付帯コストの一部に充ててきました。しかしながら、必要なコストは現状の間接経費では全く賄っておらず、まして研究力強化につながる財源としては不十分な状態です。この様な状況から、間接経費の増額は必須であると考えており、そのための経費負担につきまして、

民間企業等の皆様には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これと並行して、名古屋大学ではコスト削減にも積極的に取り組みます。例えば、現在各研究科等に分散している事務組織を集約し、様々な事務処理の効率化を目指します。共同研究に関するところでは、契約窓口の一元化と機能の高度化を図り、契約手続き等の事務処理を効率化するとともにスピードアップを図ります。また、共同研究をサポートする組織「学術研究・産学官連携推進本部」の機能強化を図り、より社会実装に近い競争領域まで対応可能なサポート体制を充実させていきます。

以上の状況をご賢察いただき、一般の共同研究における間接経費につきまして以下のとおりに見直しをさせていただきたく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 間接経費の見直し

対象：（一般）共同研究（産学協同研究講座・部門・センター、指定共同研究、ジョイントラボラトリ型共同研究、受託研究は従来通り）

見直し前：直接経費の 10%

見直し後：直接経費の 30%

2. 適用時期

研究開始が令和 2 年 4 月 1 日以降の共同研究に適用

（研究開始が令和 2 年 3 月 31 日以前の共同研究は見直し前の間接経費を適用しておりますが、令和 2 年 4 月 1 日以降に契約更新を行う場合は、見直し後の間接経費を適用させていただきます。）

<問い合わせ先>

国立大学法人名古屋大学
研究協力部社会連携課

TEL:052-788-6143

E-Mail : syakairenkeika@aip.nagoya-u.ac.jp